

令和2年4月3日

関係保険薬局 各位

焼津市立総合病院
薬剤科長 林 豊

「外来患者の処方日数延長」についてのお知らせ

先般厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取り扱いについて」（事務連絡 令和2年2月28日）が発出され、感染源と接する機会を少なくするため「長期投与によって、なるべく受診間隔を開けるように努めることが原則である」とされています。

つきまして当院では、慢性疾患等を有した外来定期受診等患者に対して処方日数を可能な限り広げる（受診間隔を開ける）旨を当院医師へ依頼しました。これにより下記のような影響が出る可能性がございますが、何卒ご協力の程宜しく申し上げます。

記

- ① 長期処方により、保険薬局様の在庫管理へ影響がでること
- ② 会計時、代金不足で未納のケースが増加する可能性があること
※未納のケースに関しては、後払い等柔軟な対応のご検討もお願いします。

なお、「電話診療による院外処方箋交付」につきましても現在検討中です。開始時期や運用方法など詳細が決まり次第お知らせ致します。

以上